

刈谷市スポーツ課公式 SNS「かりやのスポーツ」(Instagram) 運用方針

1 目的

本方針は、刈谷市スポーツ課の Instagram (http://www.instagram.com/kariyacity_sports/?hl=ja) の運用に関する事項について定めます。

2 基本方針

刈谷市スポーツ課公式 SNS「かりやのスポーツ」(以下、刈谷市スポーツ課公式 SNS) は、刈谷市スポーツ課の事業や取組、行事の情報、緊急情報等を発信することを通じ、利用者の利便性を高めることを目的とし、合わせて当課の理解を深めていただくこととします。

なお、刈谷市スポーツ課公式 SNS は、専ら情報発信を行うものとし、原則として、返信等は行わず、意見・問い合わせについては、「お問い合わせ (<https://www.city.kariya.lg.jp/cgi-bin/formmail/formmail.cgi?d=taiiku>)」において受け付けます。

3 運用方法

刈谷市スポーツ課公式 SNS は、刈谷市スポーツ課 (以下、「当課」という。) が以下のとおり運用することとします。

(1) 発信する情報

刈谷市スポーツ課公式 SNS では次の情報を発信します。

- ア 当課ホームページの掲載内容 (報道資料等)
- イ 当課公式 SNS に関する情報
- ウ その他本市に関連する市民のニーズの高い情報や周知する必要のある情報

(2) 緊急時等における対応

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の際のように、平時と異なる対応が必要とされる場合は、市民のニーズに応え、それらの対応に資する観点から、行政機関、地方公共団体等の発信する関連情報についても、必要に応じてフォロー及びリポスト等を行います。

4 免責事項

- (1) 刈谷市スポーツ課公式 SNS の掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、当課は利用者が刈谷市スポーツ課公式 SNS の情報を用いて行う一

切の行為について何ら責任を負うものではありません。

- (2) 当課は、ユーザにより投稿された刈谷市スポーツ課公式 SNS に対する、「リポスト」、「コメント」等につきまして一切の責任を負いません。
- (3) 当課は、刈谷市スポーツ課公式 SNS に関連して、ユーザ間又はユーザと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザ本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザは当課に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当課に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

5 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など当課または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人権・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザ、第三者になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等を含むもの
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 当課の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 当課の発信する内容に無関係なもの
- (15) その他、当課が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6 著作権に関する事項

刈谷市スポーツ課公式 SNS の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認め

られた行為を除き、刈谷市スポーツ課公式 SNS に無断で転載等を行うことができません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

7 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は刈谷市スポーツ課 HP に掲載します。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更することがあります。